

# 国民宿舎奥浜名湖の民営化について

商工部観光コンベンション課

## 1 趣旨

国民宿舎「奥浜名湖」は、昭和45年静岡県施設の施設として開業し、平成7年に旧細江町に移譲された後、施設老朽化のため平成15年12月にリニューアルオープンした。浜名湖県立自然公園の中に立地する当施設は、宿泊・コンベンション機能を有する施設として、県内の利用者が多く、県内宿泊者の昨年度の割合は64.7%（内47.7%は浜松市民）である。観光資源としての価値はもとより、地域密着型の宿泊・休養施設としての公共的な役割もはたしており、現在も健全経営がなされている。

しかしながら、わが国の大きな構造改革の流れや、行政が直接国民宿舎の経営に関与する必要性の見直しなどから、浜松市行財政改革推進審議会により民営化の答申が出されている。こうしたことから、民営化に向けて準備を進めるものである。

## 2 民営化の課題

- (1) 奥浜名湖管理協会職員の処遇
- (2) 敷地地権者の同意
- (3) 民営化の手法の選択
  - ・ 指定管理者制度導入
  - ・ 定期借家制度導入(国民宿舎かんざんじ荘民営化方式)
  - ・ 指定管理者制度導入後定期借家制度にて民営化
- (4) 民営化に向けての経費負担

## 3 所管課の見積額

74百万円（平成22年度）

# 中心市街地の活性化について

商工部商業政策課

## 1 中心市街地の役割

- ・本市の中心市街地は、市域全体はもとより、県西部地域、さらには三遠南信地域の発展を牽引する拠点として、これまで様々な都市機能の集積を図ってきた。
- ・郊外における大規模商業施設の進出や車社会の進展により、中心市街地の賑わいや活力は次第に落ち込み、中心市街地の活性化は、本市の長期に亘る最重要課題となった。
- ・これまで取り組んできた事業を総体的に評価し、官民の果たす役割を明確にした上で、活性化策を講じていく必要がある。

中心市街地活性化基本計画 「魅力ある商業空間の形成」洗練された都心生活空間の形成」  
(計画期間：H19.8～H24.3) 「創業都市・浜松にふさわしい業務機能の集積」

### ●市単独の民活促進事業(特別交付税措置)

- ・大型商業施設進出促進事業
- ・都心商業者チャレンジャー支援事業
- ・都心オフィス進出促進支援事業
- ・商業者育成セミナー開催事業
- ・がんばる商店街サポート事業
- ・中心市街地歩行量調査
- ・活性化イベント事業

## 2 方向性

H23 年度までは、支援事業は、中心市街地活性化基本計画に基づき、適宜、審査基準等の見直しを行い事業を推進し、H23 年度において、次期活性化計画の策定とあわせ、支援事業等の制度全体の見直しを図る

- 課題
- ・商業者・商店街主体による振興事業の展開
  - ・個店(核となる大型店など)を活かした商店街区づくり
  - ・都心生活の利便性と文化・医療などの高質化による昼間人口の確保

### ●視点

- 商業者自らが活性化の必要性に気付き、事業等推進
- 街区等、規模に応じた活性化策の推進や創造に向けた浜松らしさの特色の見直し
- 都心ならではの高度な都市機能の確認と集積

## 3 所管課の見積額

12 億円 (平成 22～23 年度)

## 浜松市の雇用施策の検討事項について

商工部産業政策課

### 1. 静岡県西部地域障害者雇用支援センターの運営見直しについて

#### 【趣旨】

障害者の就労支援のため職業訓練を行っている「静岡県西部地域障害者雇用支援センター」は、国（機構）の助成金、浜松市、湖西市、新居町の補助金により事業運営をしているが、法改正により平成 23 年度をもってセンター事業（助成金）が廃止される。

障害者団体等との懇話会では、事業継続による就労支援の必要性が協議され、国、県、市町を含め、障害者団体等のセンターの運営見直しについて検討を進めている。

#### 【施設の概要と経緯】

- ・名称 静岡県西部地域障害者雇用支援センター
- ・所在地 浜松市中区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5F 270.37 m<sup>2</sup>
- ・運営主体（社）静岡県雇用支援協会（旧：（社）静岡県障害者雇用促進協会）
- ・運営費（独）高齢・障害者雇用支援機構（3/4）、浜松市・湖西市・新居町（1/4）  
平成 21 年度運営費 32,000 千円（うち浜松市補助金 7,425 千円）
- ・平成 12 年（社）静岡県障害者雇用促進協会が県知事の実施法人の指定を受ける
- ・平成 13 年 ザザシティ浜松中央館 5F のフロア（県が市から借受）一角に設置
- ・平成 20 年 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により平成 23 年度末廃止

### 2. ポリテクカレッジ浜松と浜北地域職業訓練センターの運営見直しについて

#### 【趣旨】

国の独立行政法人整理合理化計画に基づき、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止及び業務・組織の見直しの方針が決定され、平成 22 年度末までに法制上の措置を講ずるものとされた。（平成 20 年 12 月 24 日閣議決定）

このため、ポリテクカレッジ浜松（東海職業能力開発大学校附属浜松職業能力開発短期大学校）及び浜北地域職業訓練センターについて、運営見直しが必要となっている。

#### 【施設の概要】

##### ポリテクカレッジ浜松

開設等：昭和 57 年 4 月、浜松職業訓練短期大学校の設立

所在地：浜松市南区法枝町 693

土地（市）37,336 m<sup>2</sup> 建物（機構）管理棟ほか 27 棟 延 16,143.95 m<sup>2</sup>

##### 浜北地域職業訓練センター

開設等：昭和 56 年 3 月、雇用・能力開発機構から県を經由し市が受託管理

所在地：浜松市浜北区於呂 2829-1

土地（市）2,422.94 m<sup>2</sup> 建物（機構）鉄筋コンクリート造 2 階建 延 1,711.65 m<sup>2</sup>